

静岡県・「内陸のフロンティアを拓く取組」について

～防災減災、地域成長モデルに～

日本不動産研究所 静岡支所
不動産鑑定士 鈴木 隆史

平成24(’12)年4月に新東名高速道路(御殿場JCT~三ヶ日JCT間の計162km)が、他の区間に先駆けて静岡県内のみ開通した。開通効果としては、時短やレジャー等の行動範囲の拡大、東名高速道路の迂回路確保による渋滞解消等が挙げられる。また、中山間地域にある観光地の集客増加、駿河湾沼津SAなどの地場食材即売所やご当地グルメ飲食店舗を併設したSAが、新たな観光資源として脚光を浴びるなど、その経済効果も大きい。



「新東名高速道路からも眺められる富士山」



「新たな観光地となりつつある駿河湾沼津 SA」

一方、静岡県は、従来から地震発生リスクが高い県として、地震対策先進県でもある。東日本大震災後、南海トラフ大地震など災害想定に対する県民意識はこれまで以上に高くなりつつあり、特に、津波被害に対する危機意識が高まった。そのため、静岡県は、有事の防災・減災と平時の地域成長とを同時に進行させるプロジェクト「ふじのくに防災減災・地域成長モデル総合特区(内陸のフロンティアを拓く取組)」を推進し、総合特区の中の「地域活性化総合特別区域」の指定を受け、新東名高速道路も大きな役割を担っている。

<事業実施区域全体図>



「静岡県ホームページ」より

この「内陸のフロンティアを拓く取組」は、東名高速道路、国道1号線、東海道新幹線等太平洋沿岸の主動脈が、大地震で津波被害を被った場合、国内外に多大な影響を及ぼしかねないという危機意識が根本にある。そのため、内陸部を走る新東名高速道路を活用しながら、沿岸都市部の安全性を再構築し、新東名高速道路及びその周辺未開の内陸部を新たに切り拓くことを目的としている。

具体的には、沿岸都市部地域は、防潮堤や水門の整備等の防災・減災対策による安全性の向上、空地を活用した自然エネルギーの成長産業推進地を目指している。内陸地域は、豊かな自然環境を活かした地域づくり、農芸品を中心とした産業推進を目指している。さらに、東名・新東名高速道路のダブルネットワークのほか、中部横断自動車道、三遠南信自動車道等の建設等による、充実した交通網の進展により物流拠点整備も期待される。実際に、「内陸のフロンティアを拓く取組」構想の先導役として、新富士I.C.や長泉沼津I.C.周辺の物流拠点関連の事業計画が動きだしている。

今や、静岡県に限らず全国どこでも地震・津波等の危険がある。静岡県は、この危険を直視し、全国に先駆けて防災・減災を進め、同時に地域成長を進める政策にチャレンジしている。